第１８章　公　営　企　業

1. 松江市水道事業

(1)上水道のあゆみ

大正2年に事業認可を得て、給水人口50,000人、一日最大給水量6,300㎥、一人一日最大給水量126ℓの計画で総工費63万4千円をかけて大正3年11月に着工し、大正7年6月1日に通水を開始した。

その後、市勢の発展にともない生じた水源不足に対応するため昭和32年忌部川支流に大谷ダムを完成させ、日量30,000㎥の自己水源を確保したが、これが忌部水系から取水する限界となった。急増を続ける水需要にこたえるため、島根県の飯梨川総合開発事業の一環として建設が開始された布部ダムから昭和44年6月に受水を開始した。

昭和48年夏の異常渇水は、本市に134日にも及ぶ記録的な給水制限をもたらした。この苦い経験を教訓としてただちに橋北給水改善事業に取り組むとともに、昭和55年6月飯梨川に新しく建設された山佐ダムから受水を開始し、計画給水人口140,200人、一日最大給水量70,000㎥の生活用水を確保した。その後、安定給水を確保するため橋南給水改善事業を実施し、高台地区や三階建物の直結給水化などのサービス改善に努め、さらには有収率を10％以上も向上させ、貴重な水資源の有効利用と経営の健全化を図ることができた。

平成5年度には、水道事業の経営変更認可も得て、上水道給水区域の拡張と水道サービスの一元化に向け、旧松江地区の簡易水道事業を統合する計画を進め、平成15年7月には、松江市簡易水道事業を事務委任形式で業務統合し機構改革を実施するなど、行財政改革に積極的に取り組んだ。

災害対策としては、平成6年度から年次計画で、緊急用地下貯水槽を災害時の避難場所に設置するとともに、災害時の二次災害防止と飲料水を確保するため、配水池の緊急遮断設備設置、平成7年から口径75㎜以上の水道管を対象とした耐震継手管を使用するなど、災害発生に備えてライフライン対策事業を計画的に推進・強化し、災害に強い水道づくりを積極的に進めている。

平成15年3月には、尾原ダムからの受水関連事業の事業認可を取得した。

平成17年3月に「新松江市」が誕生し、上水道事業については、松江市水道局、松江鹿島水道企業団、玉湯町上水道の3つの水道事業体を、松江市水道局に一本化した。事業認可については、合併時に旧松江鹿島水道企業団の事業認可を旧松江市水道局の事業認可と統合したが、合併前の玉湯町上水道の事業認可についてはそのまま新市に移行した。また、8市町村にあった各簡易水道はそのまま新市が引き継ぎ、34事業を水道事業管理者が事務委任を受けた。

平成23年4月1日には玉湯町の大谷別所簡易水道を玉湯水道事業に統合、平成23年8月1日には東出雲町の編入に伴う東出雲水道事業の編入、平成23年10月1日には宍道町の5簡易水道を斐川宍道水道企業団水道事業に移管した。また同じく平成23年4月には、積年の課題であった水不足を解消するため島根県水道用水供給事業（尾原ダム系）からの受水を開始するなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化している。

また、合併以前の旧町村の簡易水道は、限られた区域の中で砂防ダムなどを中心に独自の水源を開発し、浄水場を整備し給水する、いわゆる自己完結型による施設整備を行っていた。このような小規模水源は、渇水や洪水時に弱く、また、砂防ダムは本来の目的である土砂の堆積により取水能力が著しく低下し、新たに水源を求め浄水場を築造した事例もあり、将来的な安定水源の確保が課題だった。

このため、簡易水道の不安定な小規模水源を島根県水道用水供給事業（尾原ダム）からの受水に転換する「水源転換整備事業」を実施し、平成28年度末には計画していたすべての事業を完了し、将来にわたって安定給水を確保し、市内同一サービスが実現した。

平成29年4月には、上水道事業と簡易水道事業を統合し、さらなる効率化と健全経営に努めている。

また、平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効率的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

(2)業務実績

区　　分		令和6年度	令和5年度
総人口（人）		193,135	194,814
給水人口（人）		182,984	184,169
普及率（％）		94.74	94.54
給水量	総給水量(㎥)	21,184,957	20,974,848
	有収水量(㎥)	19,590,021	19,620,650
	有収率(%)	92.5	93.5
最大給水能力(㎥/日)		108,782	108,782
一日最大給水量(㎥/日)		62,085	61,117
一日平均給水量(㎥/日)		58,041	57,308
給水戸数（戸）		96,224	96,547
給水新設戸数(戸)		1,648	1,610
量水器	総設置数(個)	85,666	85,523
	年度中取替数(個)	12,300	12,379
	取替率（％）	14.4	14.5

区　　分	令和6年度	令和5年度
配水管総延長（m）	1,421,184	1,412,907
給水原価(円/㎥･消費税抜)	229.69	220.97
供給単価(円/㎥･消費税抜)	214.94	214.62

(3)収益的収入及び支出　　(単位:千円･消費税抜)

区　　分		令和6年度	令和5年度
収入	営業収益	4,416,250	3,936,030
	営業外収益	896,343	1,563,320
	特別利益	6,759	0
	計	5,319,352	5,499,350
支出	営業費用	4,996,879	4,929,404
	営業外費用	208,761	235,084
	特別損失	24,085	0
	計	5,229,725	5,164,488
収支差引額		89,627	334,862

(4)資本的収入及び支出　　(単位:千円･消費税込)

区　　分	令和6年度	令和5年度
収入額	2,090,454	1,581,012
支出額	3,415,535	4,686,263
収支差引額	△1,325,081	△3,105,251

(5)職員数(管理者を除く)　　(単位:人)

区　　分	令和6年度	令和5年度
職員数	68	69
前年度比較増減	△1	0

2. 松江市下水道事業

松江市は、昭和47年度に公共下水道の建設に着手した。その後、昭和58年には集落排水事業に着手、さらに平成13年度には公設浄化槽事業にも着手し、汚水処理普及に努めてきた。事業開始から41年が経過し、平成26年度に下水道の面的整備が完了したことで、汚水処理人口普及率は概ね100%になった。平成25年4月には、下水道事業も地方公営企業法を全部適用し、上下水道の組織統合により一層の経営効率化を高め経営基盤を強化するとともに、市民の暮らしの質を高め、環境保全に寄与するため、汚泥の減量化や汚水処理施設の統廃合と流域下水道への接続をはじめとする効率的な事業運営に取り組んでいる。平成30年度には従来、水道、下水道で各々定めていた経営戦略プランを統合し、「第一次松江市上下水道事業経営計画」を策定し、上下水道事業の効果的な連動による健全な水循環の実現と地域防災力の向上を目指し、事業内容の一層の充実とお客様、市民サービスの向上に取り組んでいる。

また、雨水事業は、松江市街地の治水対策の一つとして、国が施行する大橋川改修事業、島根県が施行する河川改修事業などと連携を組みながら、「松江市街地治水計画」に基づき雨水排水施設の整備を進め、家屋の浸水被害と浸水区域の解消を図っていく。

汚水処理施設の普及状況　（令和7年3月末現在、単位:人・%）

地区名	行政区域内人口	汚水処理人口合計（普及率）	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティプラント	合併処理浄化槽
松江	139,327	136,053 (97.7)	125,012 (89.7)	8,367 (6.0)	229 (0.2)	1,235 (0.9)	1,210 (0.9)
鹿島	5,607	5,607 (100.0)	4,460 (79.5)	71 (1.3)	1,008 (18.0)	－ －	68 (1.2)
島根	2,833	2,833 (100.0)	107 (3.8)	947 (33.4)	1,684 (59.4)	－ －	95 (3.4)
美保関	4,224	4,210 (99.7)	1,567 (37.1)	421 (10.0)	2,198 (52.0)	－ －	24 (0.6)
八雲	6,552	6,118 (93.4)	4,936 (75.3)	－ －	－ －	－ －	1,182 (18.0)
玉湯	7,398	7,349 (99.3)	7,192 (97.2)	－ －	－ －	－ －	157 (2.1)
宍道	7,967	7,965 (100.0)	7,593 (95,3)	335 (4.2)	－ －	－ －	37 (0.5)
八束	3,656	3,656 (100.0)	1,285 (35.1)	2,311 (63.2)	－ －	－ －	60 (1.6)
東出雲	15,571	15,549 (99.9)	14,911 (95.8)	422 (2.7)	－ －	－ －	216 (1.4)
合計	193,135	189,340 (98.0)	167,063 (86.5)	12,874 (6.7)	5,119 (2.7)	1,235 (0.6)	3,049 (1.6)

※ 合併処理浄化槽には、市町村設置型のほか個人や民間設置等のすべてのものを含む。

公共下水道の整備状況

ア 汚水　　（令和7年3月末現在）

地区名	処理区	事業期間（年度）	事業費（百万円）	認可計画		整備面積（ha）	整備延長（m）
				面積(ha)	計画人口(人)		
松江	流域東部	S47～	87,258	3,679.4	131,440	3,406.6	706,801
鹿島	恵曇（特環）	S63～H6	5,936	165.5	4,100	165.5	64,738
島根	佐波（特環）	H6～H8	332	4.1	100	4.1	1,964
美保関	千酌（特環）	H7～H12	720	13.1	400	13.1	4,030
	七類（特環）	H13～H19	1,520	26.0	600	26.0	8,817
	森山（特環）	H19～	2,110	13.6	500	13.6	8,901
八雲	流域東部(特環)	H7～	4,608	186.9	5,280	158.6	48,073
玉湯	流域東部	S52～	7,799	302.1	7,360	251.4	67,046
宍道	流域西部	S60～	9,863	417.6	7,960	391.7	127.452
八束	江島（特環）	S61～H4	843	17.1	600	17.1	6,617
	遅江（特環）	H1～H4	501	16.3	400	16.3	4,734
	馬渡（特環）	H5～H8	707	8.8	200	8.8	3,125
東出雲	流域東部	S52～	13,444	506.3	15,260	421.0	111,411
合計			135,641	5,356.8	174,200	4,893.8	1,163,709

イ 雨水　　（令和7年3月末現在）

地区名	事業費(百万円)	整備面積(ha)	整備延長(m)
松江	5,933	689.0	26,394
玉湯	1,385	28.6	4,890
宍道	435	9.9	932
東出雲	3,780	227.2	10,115
合計	11,533	954.7	42,331

公共下水道(汚水)の水洗化の状況　　（令和7年3月末現在、単位:人・%）

地区名	処理区	供用開始年月日	認可計画処理人口	処理区域内人口	水洗化人口	水洗化率
松江	流域東部	S56.4.1	131,440	125,012	120,441	96.3
鹿島	恵曇（特環）	H4.10.1	4,100	4,460	4,302	96.5
島根	佐波（特環）	H9.4.1	100	107	105	98.1
美保関	千酌（特環）	H13.1.10	400	386	327	84.7
	七類（特環）	H19.4.1	600	657	446	67.9
	森山（特環）	H23.4.1	500	524	255	48.7
八雲	流域東部(特環)	H12.5.1	5,280	4,936	4,365	88.4
玉湯	流域東部	S61.4.1	7,360	7,192	6,117	85.1
宍道	流域西部	H3.4.1	7,960	7,593	6,727	88.6
八束	江島（特環）	H1.7.26	600	672	521	77.5
	遅江（特環）	H4.4.1	400	421	346	82.2
	馬渡（特環）	H9.4.1	200	192	149	77.6

東出雲	流域東部	S58.7.1	15,260	14,911	13,767	92.3
合計			174,200	167,063	157,868	94.5

集落排水処理施設の整備状況

ア 農業集落排水処理施設　（令和7年3月末現在、単位:人・%）

地区名	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松江	古江	H10. 4. 1	2,930	1,710	834	1,484	86.8
	長江	H11. 4. 1	1,260	783	327	676	86.3
	秋鹿	H12. 4. 1	4,800	1,582	717	1,404	88.7
	本庄	H13. 4. 1	3,110	1,691	784	1,367	80.8
	大井	H14. 4. 1	1,640	937	402	824	87.9
	生馬	H15. 4. 1	2,290	1,099	515	1,099	100.0
	大野	H17. 4. 1	1,400	565	264	463	81.9
鹿島	一矢	S63. 4. 1	220	71	35	71	100.0
島根	野波	H 7. 4. 1	1,540	525	237	525	100.0
	大芦	H 7. 4. 1	570	287	144	287	100.0
	加賀別所	H 8. 4. 1	270	135	59	135	100.0
美保関	万原・下宇部尾	H14. 4. 1	680	281	141	222	79.0
	菅浦	H19. 4. 1	260	140	80	124	88.6
宍道	弘長寺	H 6. 4. 1	1,210	235	95	235	100.0
	鏡	H 6. 4. 1	300	100	41	100	100.0
八束	入江	S63. 7. 1	1,100	625	295	604	96.6
	二子	H 1. 7. 1	760	433	202	433	100.0
	寺津・亀尻	H 3. 5. 1	540	375	173	375	100.0
	波入	H 6. 5. 1	1,750	878	443	878	100.0
東出雲	意東	H 9. 4. 1	850	422	179	384	91.0
合計			27,480	12,874	5,967	11,690	90.8

公共下水道（特環含む）に接続済みの旧農業集落排水処理施設（令和7年3月末現在）

地区名	処理区	旧農集供用開始年月日	公共下水道(特環含む)接続年度	接続先
松江	忌部	H４．７．１	H24年度	流域東部
鹿島	本郷	S５９．４．１	H26年度	恵曇（特環）
	宮内	H４．４．１		
鹿島	講武北	H４．４．１	H26年度	恵曇（特環）
	講武南	H５．４．１		
宍道	宍道中央	H11. 4. 1	R5年度	流域西部
	南城	H11. 10. 1	R4年度	

	中　来　待	H13. 4. 1	R6年度	
東出雲	須　　田	H17. 4. 1	H17年度	流 域 東 部
	今 宮 春 日	H6. 4. 1	H27年度	

※ 須田については供用開始時より公共下水道（流域東部）に接続

イ 漁業集落排水処理施設　　（令和7年3月末現在、単位:人・%）

地区名	処理施設	供用開始年月日	計画処理人口	処理対象人口	処理対象戸数	水洗化人口	水洗化率
松　江	魚　　瀬	H17. 4. 1	522	229	113	218	95.2
鹿　島	片　　句	S61. 4. 1	500	179	90	179	100.0
	御　　津	S62. 4. 1	860	424	191	424	100.0
	手　　結	H 2. 4. 1	810	405	194	405	100.0
島　根	野　　井	S63.10. 1	560	256	113	256	100.0
	大　　芦	H 7. 4. 1	1,093	480	241	480	100.0
	沖　　泊	H 8. 4. 1	230	52	23	52	100.0
	瀬　　崎	H11. 6. 1	460	181	82	181	100.0
	多　　古	H11.10. 1	340	119	46	119	100.0
	加　　賀	H15. 4. 1	1,500	596	259	596	100.0
美保関	稲積・北浦	H 6. 4.28	1,186	335	163	335	100.0
	片　　江	H10. 4. 1	1,567	475	238	424	89.3
	美 保 関	H12. 4. 1	2,390	400	212	356	89.0
	笠　　浦	H17. 3. 1	600	290	116	277	95.5
	福　　浦	H20. 4. 1	552	248	114	183	73.8
	笹　　子	H21. 4. 1	219	114	57	114	100.0
	惣　　津	H22. 4. 1	395	130	62	100	76.9
	雲　　津	H22. 7. 1	220	94	45	69	73.4
	諸　　喰	H23. 1. 1	83	56	27	32	57.1
	法　　田	H23. 1. 1	99	56	26	31	55.4
合　　計			14,186	5,119	2,412	4,831	94.4

公設浄化槽の整備状況　　（令和7年3月末現在、単位:基・人）

地区名	事業開始年月日	設置基数	移管基数	合計	水洗化人口
松　　江	H14.4.1	277	67	344	770
鹿　　島	H17.4.1	2	26	28	68
島　　根	H20.4.1	2	0	2	4
美 保 関	H16.4.1	12	2	14	23
八　　雲	H13.4.1	281	100	381	987
玉　　湯	H15.4.1	39	18	57	150
宍　　道	H20.4.1	5	3	8	21

八　　束	H18.4.1	18	20	38	60
東 出 雲	H17.4.1	29	10	39	92
合　　計		665	246	911	2,175

※「移管」は個人が設置した浄化槽が市に譲渡されたもの。また、玉湯に1ヵ所の小規模集合排水処理施設を設置済。

その他の汚水処理施設の整備状況　　（令和7年3月末現在）

地区名	処理区	備　考
松　　江	朝日ヶ丘団地	
鹿　　島	才の丘団地	恵曇（特環）に接続済み(H30年度)
宍　　道	宍道南企業団地	

3. 松江市交通事業

自動車運送事業は、昭和4年に営業を開始し、戦争の激化によって昭和20年には休業に至ったが、翌年から再び営業を開始し、運行路線を順次拡張することで、昭和35年頃には市営バスの全盛時代になった。

しかし、高度経済成長に伴う自家用車の急増によって、バス利用者が減少したため、経営状況が悪化し、昭和48年度には「地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律」の適用によって、15ヵ年計画で事業の財政再建を図ることになった。

以後、全路線をワンマン化するなど経費節減に努めたが、昭和49年にはオイルショックによる軽油高騰等によって、再び経営状況が悪化したため、昭和53年には浜乃木、西原、大庭線廃止等の事業縮小を行うとともに、翌54年には、川津車庫を古志原車庫に統合し、経営健全化に努めた。

昭和53年7月から民営2社と回数券による共通乗車制度を導入し、同年12月からは昼間帯の利用者増を期して共通買物定期券の発行や、各種割引定期券を発行することで、利用者のサービス向上に取り組むとともに、昭和55年9月には八束線、昭和57年11月には淞北台線の運行開始や、昭和60年4月には福祉センターへの乗り入れ、国際交流会館線・春日線の黒田町、法吉回転場まで路線延長を行うなど、利用促進にも取り組んできた。

平成7年5月には市立病院への利便性向上を図るため、市立病院線の運行を開始したが、同路線は平成9年5月から市立病院・日赤病院・生協病院を結ぶ「福祉シャトルバス」になった。

なお、平成7年8月から市内の観光施設等を結ぶ観光ループバス「ぐるっと松江・レイクライン」（2両）の運行を開始し、平成9年2月には市街地を循環する「南北循環線」をスタートするとともに、同年9月には車椅子の方でも1人で乗降できる「ノンステップバス」（2両）を全国の地方都市に先駆けて導入し、「南北循環線」を主体とした路線で運行を開始した。

平成17年7月には、合併後の新市の公共交通体系のあり方を検討するため、「松江市公共交通体系整備計画策定委員会」が設置され、平成19年2月に同委員会の整備計画が策定され、同年4月には官民の役割分担による路線再編などの効率的なダイヤ編成を行った。

この委員会の提言によって、民間バス事業者との路線の役割分担が図られ、平成21年2月に「組織体制の見直し」と「経営基盤の確立」を基本とした「第1次経営健全化計画」を策定し、費用の縮減と接遇等利用者サービスの向上などに取り組み、平成26年7月には「第2次経営健全化計画」を策定、さらに令和元年9月には「松江市交通事業経営健全化計画（第3次計画）」を策定した。

令和6年4月には、同年4月以降の労働時間規制強化に伴う全国的な運転士不足に早急に対応するため、路線系統の集約や減便等を行った。

令和8年4月には、一畑バス株式会社と連携し、競合する一部路線での共同運行、等間隔ダイヤなどの導入を通じて、利便性を損なうことなく運転士及び車両を効率化し、安定的で持続可能な運行を行うために『松江地区乗合バス事業共同運行計画　Action Plan2026』を策定した。また、同計画に基づき、持続可能な路線バスを目指すため、約30年ぶりの運賃改定を行うとともに、同計画を踏まえた「松江市交通事業経営戦略（第4次松江市交通事業経営健全化計画）」を策定した。

次に駐車場事業は、昭和44年から運営されていた大手前有料駐車場にあわせ、昭和63年から城山西駐車場が開設されたことを契機に地方公営企業法を適用し、松江市交通局がその業務を担うことになった。

平成3年11月には、生涯学習センターとテレコムプラザ松江の複合施設開館にあわせ、白潟駐車場を開設した。

大手前駐車場は、平成25年3月に大型車乗降所の整備による利便性の向上と、自動化による経費節

減に取り組んだ。

城山西駐車場は、平成9年7月堀川遊覧船の運行開始、平成11年に松江堀川・地ビール館開館、平成16年大型車専用駐車場（17台）拡張とそれぞれの事業展開に併せて、整備拡張を行うとともに、平成28年1月には、普通車側の自動化を行い、平成29年1月には、大型車側の自動化を行い、経費節減に取り組んだ。

また、平成28年4月より、駐車場事業を自動車運送事業の附帯事業とし、交通事業に統合した。

(1)業務実績

①定期旅客運送事業　（単位:㎞、両、人）

区分		令和６年度	令和５年度
走行キロ	総走行キロ	1,781,999	1,851,000
	在籍車１日平均	90.4	94.5
	実働車１日平均	115.9	109.9
車両	使用車両	52	54
	在籍車延数	19,710	19,591
	在籍車１日平均	54.0	53.5
	実働車延数	15,372	16,836
	実働車１日平均	42.1	46.0

区分		令和６年度	令和５年度
輸送人員	総輸送人員	2,416,781	2,483,687
	内訳		
	IC（車内・定期）	1,915,845	1,378,368
	IC 以外 (車内現金・定期券・バスカード)	464,577	1,066,790
	レイクライン１日券	36,359	38,529
	在籍車１日平均	122.6	126.8
	実働車１日平均	157.2	147.5

②貸切旅客運送事業　（単位:㎞、両、人）

区分	令和６年度	令和５年度
総走行キロ	339,904	328,854
使用車両	12	12
輸送人員	184,629	217,395

③保有車両（定期）　（単位:両）

区分	令和６年度	令和５年度
車齢５年未満	19	20
車齢５年以上	33	34
計	52	54

④キロ当たり収支　（単位:円）

区分	令和６年度	令和５年度
収益	512.89	483.26
（定期旅客運送収益）	212.94	205.87
（貸切旅客運送収益）	581.23	480.33
費用	576.53	531.66
収支差引額	△63.64	△48.40

⑤駐車場駐車台数　（単位:台）

区分			令和６年度	令和５年度
駐車台数	普通駐車	大型	4,430	4,338
		１日平均	12.1	11.9
		普通	132,692	130,139
		１日平均	363.5	355.6
		小計	137,122	134,477
		１日平均	375.7	367.4
	定期駐車		76,024	70,392
	１日平均		208.3	192.3
	合計		213,146	204,869
	１日平均		584.0	559.8
収容可能台数			380	380
駐車回転率			1.54	1.47

⑥駐車場１台当たり収支　（単位:円）

区分	令和６年度	令和５年度
収益	508.25	471.66
（駐車収益）	454.41	386.03
費用	285.52	276.05
収支差引額	222.73	195.61

(2)収益的収入及び支出　(単位:千円・税抜)

区　　分		令和６年度	令和５年度
収入	自動車運送事業収益	603,520	565,976
	附帯事業収益	96,857	79,087
	営業外収益	496,271	505,020
	計	1,196,648	1,150,083
支出	自動車運送事業費用	1,217,210	1,152,564
	附帯事業費用	51,281	47,503
	営業外費用	15,727	15,442
	特別損失	0	0
	計	1,284,218	1,215,509
収支差引額		△87,570	△65,426

(3)資本的収入及び支出　　(単位:千円・税込)

区　　分	令和６年度	令和５年度
収入額	74,730	78,071
支出額	90,811	113,019
収支差引額	△16,081	△34,948

(4)職員数(管理者を除く・会計年度任用職員含む)

(単位:人)

区　　分	令和６年度	令和５年度
正規職員	73	70
会計年度任用職員	50	48
計	123	118
前年度比較増減	5	4

4. 松江市ガス事業（令和８年４月１日～ 民間譲渡）

松江市のガス事業は、昭和5年4月1日より開始した。以来、順調に供給量を伸ばしてきたが、終戦の翌21年に原料の入手難などから約1ヵ月間供給を停止した歴史を持つ。

昭和38年6月、石炭ガスからナフサガスの供給に切替え、カロリーアップ（4,500Kcal／㎥）を図った。また、昭和54年には安定供給とガス質の向上を図るため、原料をナフサからブタンへと変更した。高カロリー化への対応として、平成12年に橋南地区、平成16年には橋北地区の熱量変更を実施し、従来のブタンガスからクリーンで熱量の高い天然ガス（13A・11,000Kcal／㎥）へと切り換えた。附帯事業としての液化石油ガス販売は、昭和35年から開始し、現在は、一般住宅、公営住宅、学校等に供給している。

近年、エネルギー間競争の激化や国を挙げたカーボンニュートラルの推進など、ガス事業を取り巻く環境が大きく変化する中、経営の多角化やサービス向上による顧客基盤の維持は不可避な課題となっていた。しかしながら、公営事業においては、法令等の制約により、柔軟な対応が困難な状況にあった。こうした背景から、将来にわたり安定して事業を継続させるため、令和8年4月1日に松江エナジープラス株式会社へ事業譲渡を行った。

(1)業務実績

①都市ガス

区分		令和6年度	令和5年度
供給戸数（戸）		11,824	12,073
供給区域戸数(戸)		44,029	43,919
供給新設戸数(戸)		144	119
総人口（人）		193,135	194,814
利用率（％）		26.9	27.5
製造量等	総製造量(㎥)	7,944,181	7,900,510
	販売量（㎥）	7,920,913	7,746,160
	販売量率(％)	99.7	98.0
	自家使用量(㎥)	34,796	33,007
	勘定外量(㎥)	△11,432	121,527
計量器	総設置数(個)	14,195	14,340
	年度中取替数(個)	1,148	1,341
	取替率（％）	8.1	9.4
導管延長数（m）		250,538	243,092

②液化石油ガス

区分	令和６年度	令和5年度
販売量（㎥）	499,416.7	496,435.4
供給戸数（戸）	2,117	2,128

(2)単位当たり収支

①都市ガス

区分	令和６年度	令和5年度
費用（円／㎥）	176.32	183.06
収益（円／㎥）	193.01	200.10
ガス売上(円／㎥)	182.85	176.59

②液化石油ガス

区分	令和６年度	令和5年度
費用（円／㎥）	462.66	427.24
収益（円／㎥）	446.58	431.36
ガス売上(円／㎥)	434.85	408.50

(3)収益的収入及び支出　（単位:千円・消費税抜）

区分		令和６年度	令和5年度
収入	営業収益等	1,734,233	1,623,774
	営業外収益	86,830	193,826
	特別利益	0	0
	計	1,821,063	1,817,600
支出	営業費用等	1,683,774	1,658,497
	営業外費用	13,752	25,123
	特別損失	0	0
	計	1,697,526	1,683,620
収支差引額		123,537	133,980

(4)資本的収入及び支出　（単位:千円・消費税込）

区分	令和６年度	令和5年度
収入額	148,600	171,628
支出額	447,993	479,883
収支差引額	299,393	△308,255

(5)職員数　（単位:人）

区分	令和６年度	令和5年度
職員数	33	34
前年度比較増減	△1	1

5. 松江市病院事業

(1)沿　革

昭和23年４月	旧日本医療団松江支部病院を買収し、松江市民病院を開設(病床30床)
25年５月	病床数変更許可(一般48床、結核22床、計70床)
27年10月	病床数変更許可(一般33床、結核37床、計70床)
30年８月	北田町に分院開設
	松江八束組合立伝染病院委託事務開始
	病床数変更許可(一般33床、本院結核37床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
31年１月	「松江市民病院」を「松江市立病院」と名称変更
34年３月	第1次増改築工事竣工(鉄筋4階建　東棟)
	病床数変更許可(本院一般130床、結核50床、分院結核20床、伝病45床、計135床)
４月	地方公営企業法の全部適用
35年４月	分院廃止　本院に統合
５月	総合病院の名称使用承認許可(一般118床、結核89床、伝病45床、計252床)
39年４月	北田町に精神神経病棟(50床)新築工事竣工
５月	病床数変更許可(本院一般280床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計414床)
６月	第2次増改築工事竣工(鉄筋5階建　南棟)
	救急病院指定
40年４月	病床数変更許可(本院一般312床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計446床)
41年６月	病床数変更許可(本院一般342床、分病棟精神50床、結核39床、伝病45床、計476床)
51年３月	第3次増改築工事竣工(鉄筋5階建　北棟)
４月	松江高等看護学院生実習受託(准看護婦実習委託　S45.5～)
52年７月	病床数変更許可(本院一般381床、分病棟精神50床、伝病45床、計476床)
54年２月	第4次増改築工事竣工(鉄筋6階建　西棟)
３月	分病棟本院へ統合(精神神経科・伝染病棟)
55年２月	病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、伝病45床、計511床)
63年４月	臨床研修病院指定
平成３年11月	STIC 健康センターオープン
４年６月	立体駐車場竣工(179台)
７年10月	松江市立病院診療機能等検討委員会の発足
10年12月	新病院建設基本計画策定
11年４月	伝染病床廃止、感染症病床設置
	病床数変更許可(本院一般416床、精神50床、感染症4床、計470床)
14年８月	地域がん診療拠点病院指定
15年３月	新病院建設工事着工
４月	歯科医師臨床研修施設に指定
10月	新医師臨床研修病院に指定
17年４月	新病院竣工(8月開院)
18年６月	旧病院施設解体工事着工
19年６月	旧病院施設解体工事完了
８月	病院機能評価(緩和ケア機能)認定証取得
21年３月	外来化学療法室運用開始
４月	DPC(診療報酬包括請求方式)開始
22年８月	院内保育所開所
23年10月	診療費のクレジットカード支払い開始
25年８月	救急センター内に集中治療部(HCU8床)を設置
27年７月	地域医療支援病院に承認
12月	がんセンター建設工事着工
28年７月	2階病棟改編(2階東病棟の HCU8床と2階西病棟の一般病床22床→2階西病棟の ICU4床と一般病床26床)
29年３月	がんセンター竣工式、診療開始
４月	教育研修センター設置、がんセンター内に放射線治療室設置
31年２月	看護師特定行為研修機関に指定

４月	高度型地域がん診療連携拠点病院に指定
31年４月	総合支援センター（地域連携室、入退院支援室、医療相談室）を設置
令和元年５月	病院ボランティア結成20周年記念式典を開催
２年２月	がんゲノム医療連携病院に指定
３月	地域医療拠点病院に指定
３年９月	病院機能評価（3rdG:Ver.2.0）認定証取得（H13年初取得、以降5年毎に認定取得）
12月	松江赤十字病院と松江市立病院との連携と協力に係る基本協定書の締結
５年３月	院内 Wi-Fi サービス提供開始
６年12月	松江医療圏域10病院による医療機能連携協定を締結
７年３月	病床数変更許可（一般319床、精神50床、感染症4床、計373床）
４月	入院セット導入
８年３月	卒後臨床研修評価認定証取得（H30年初取得、以降4年毎に認定取得）

(2)施設の概要

名　　称	松江市立病院
所 在 地	松江市乃白町32番地1
法的資格	地方公営企業法全部適用
病 床 数	373床 （一般319 (うち ICU 4、緩和ケア病床 22)、精神50、感染症4）
診療科目	29科目
面　　積	敷地面積33,987.83㎡、建築面積10,552.56㎡、延床面積40,895.46㎡
構 造 等	免制震併用 RC 一部 S 造　地下1階、地上8階、塔屋1階　駐車場375台、駐輪場50台
建 設 費	23,575,140千円（用地費込、税込）

(3)診療科別患者数等

科名	延患者数					
	令和6年度		令和5年度		比較増△減	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
総合診療科	24	7,110	47	6,475	△23	635
腫瘍内科	0	2	0	11	0	△9
糖尿病・内分泌内科	3,599	6,959	3,020	6,956	579	3
消化器内科	14,345	10,907	12,344	11,168	2,001	△261
循環器内科	11,889	10,667	10,627	10,647	1,262	20
呼吸器内科	10,654	7,663	11,770	7,129	△1,116	534
脳神経内科	6,783	7,151	6,081	6,825	702	326
小児科	2,877	6,091	3,056	6,647	△179	△556
放射線科	0	4,209	0	4,440	0	△231
精神神経科	7,676	7,887	6,736	7,989	940	△102
皮膚科	917	5,410	781	5,324	136	86
消化器外科	5,774	3,379	6,117	3,478	△343	△99
乳腺・内分泌外科	917	3,163	1,166	3,430	△249	△267
呼吸器外科	1,818	1,003	1,271	582	547	421
心臓血管外科	564	1,553	522	1,501	42	52
脳神経外科	4,927	4,954	5,027	5,218	△100	△264
整形外科	16,723	15,406	19,301	15,946	△2,578	△540
形成外科	980	3,096	1,205	3,361	△225	△265
産婦人科	4,542	9,786	4,818	10,156	△276	△370
泌尿器科	4,817	12,400	5,497	12,086	△680	314
耳鼻いんこう科	1,907	5,267	2,301	5,555	△394	△288
眼科	669	7,083	723	7,502	△54	△419
麻酔科	6	1,349	13	1,217	△7	132
緩和ケア・ペインクリニック科	5,795	3,838	5,804	4,135	△9	△297
救急診療科	0	470	0	366	0	104
リハビリテーション科	0	2,866	0	3,115	0	△249
歯科口腔外科	1,052	14,296	1,202	16,112	△150	△1,816
計	109,255	163,965	109,429	167,371	△174	△3,406

(4)業務実績

①病床数、患者数

区分		令和6年度	令和5年度
病床数(床)	一般(感染症含む)	323	323
	精神	50	50
	計	373	373
患者数(人)	入院(一日平均)	109,255(299.3)	109,429(299.0)
	外来(一日平均)	163,965(674.8)	167,371(688.8)
	計	273,220	276,800
病床利用率(%)		80.2	80.2
外来・入院患者比率(%)		150.1	152.9

注)病床利用率＝延入院患者数／延病床数×100　外来･入院患者比率＝延外来患者数／延入院患者数×100

②患者1人当たり収支　　(単位:円、消費税抜)

区分	令和6年度	令和5年度	備考
費用	43,974	41,848	事業費／患者数
収益	43,088	43,029	事業収益／患者数
入院	61,111	58,745	入院収益／入院患者数
外来	14,921	14,724	外来収益／外来患者数

(5)収益的収入及び支出

区分		令和6年度	令和5年度
収入	医業収益	9,908,766	9,700,279
	医業外収益	1,863,766	2,143,394
	特別利益	0	66,625
	計	11,772,532	11,910,298
支出	医業費用	11,373,462	10,931,986
	医業外費用	641,119	651,423
	特別損失	0	0
	計	12,014,581	11,583,409
収支差引額		△ 242,049	326,889

(6)資本的収入及び支出

区分	令和6年度	令和5年度
収入額	1,253,970	1,113,831
支出額	1,758,895	1,611,174
収支差引額	△ 504,925	△ 497,343

(7)職員数(管理者を除く)

区分	令和6年度	令和5年度
医師	72	59
その他医療技術職員	(3) 89	(4) 93
看護師	(6) 340	(9) 327
事務職員	(2) 33	(1) 31
給食職員	6	7
その他職員	0	0
計	(11) 540	(14) 517
前年度比較増減		(3) △6

注)()内は再任用短時間勤務の職員数